

## 中国文化財返還 -私たちの責務-

五十嵐 彰

### 1. 戦争犯罪の証拠隠滅の証拠が出土した！

1996年4月に防衛庁市ヶ谷駐屯地から土嚢袋126袋・トラック1台分という膨大な焼却文書が発掘された。防衛庁が旧歩兵第一・第三連隊が所在した六本木桧町駐屯地から市ヶ谷に移転するための発掘調査だった。市ヶ谷には、大本営陸軍部、第一総軍司令部、航空総軍司令部など陸軍の中枢機関が存在していた。出土した文書は、参謀本部第3課が作成した陸軍戦争指導、天皇上奏文、陸軍統帥部起案文書、作戦計画、電報類などである。こうした事柄を伝えるのは、『朝雲』という自衛隊の活動を伝える専門紙のみだった（『朝雲』1996年7月11日）。

1992年から99年にかけて発掘調査された目黒区大橋所在の陸軍騎兵学校・輜重兵学校跡地からは、99編の焼却文書が出土した。詳細な内容が考古誌に記載されている（角永 嘉一 1991「大橋遺跡出土の焼却文書」『大橋遺跡』683-706頁）。

これらの出土資料は、1945年8月14日に閣議で決定された戦時期の公文書焼却に因るものである。参謀本部総務課長および陸軍省高級副官から各地の関係機関に機密書類焼却の依命通牒が発せられた。

市ヶ谷では8月14日から16日まで焼却の黒煙が上がり続けた。『陸軍輜重兵学校歴史』という書籍には、大橋で「書類塵滅ノ煙天空ヲ覆フ」と記されている。こうした行為は、戦争犯罪の証拠隠滅という犯罪行為であったが、罪に問われた人は殆どいなかった。

### 2. 返された＜もの＞（○）と返されていない＜もの＞（●）、証拠隠滅された＜もの＞（✗）

証拠隠滅を免れた膨大な収奪文化財（戦利品）のごく一部がGHQの指示によって占領期に中華民国に返還された。返還された＜もの＞とされていない＜もの＞、そして隠滅された＜もの＞の主な事例を紹介する。

#### 2-1. 鎮遠の錨（不忍池と岡山の宗教団体庭園）

○：日清戦争の戦利品として上野・不忍池畔に展示されていた鎮遠の副錨2個、砲弾10個は、1946年6月に中国代表団が返還を要求した。翌1947年に中国船に鎖と砲弾が積まれた（森本 和男 2010『文化財の社会史』彩流社：671頁）。現在は、中国人民革命軍事博物館（北京）で展示されている。

「これらは一般に「分捕品」と呼ばれた。各地での展示は戦勝の喜びを国民と分かち合うとともに、中国の「後進性」「落伍性」を印象づけ、侮蔑感と優越感を植え付けることを意図したものだった。」（井上 亮 2017『天皇の戦争宝庫』23頁）

●：岡山県の福田会（ふくでんかい）本部に鎮遠の主錨1個が置かれている。1924年に信者が解体業者から入手して宗教団体に寄贈したとされる。

#### 2-2. 東京大学・京都大学が中国大陸で発掘した出土資料

○：遼陽漢墓は、1941・42・44年に日満文化協会によって発掘された。1950年に東京大学考古学研究室から中華民国に返還された。

○：曲阜魯城は、1942・43年に東亜文化協議会によって発掘された。1951年に東京大学考古学研究室から中華民国に返還された。

●：上京龍泉府は、1933・34年に東亜考古学会によって発掘された。現在は東京大学総合研究博物館が所蔵している。

●：貔子窩は1927年、羊頭窩は1933年、赤峰紅山後は1935年に東亜考古学会によって発掘された。現在は京都大学総合博物館が所蔵している。

### 2-3. 靖国神社（北関大捷碑・遊就館収蔵品・三学寺石獅子・「震出東方」石額）

○：北関大捷碑は、1905年に北韓進駐軍 第二師団長 三好成行中将が戦利品として日本に運び込んだ。1978年に崔 書勉氏が靖国神社で見出した。2005年10月に靖国神社にて「北関大捷碑」の引き渡し式が行われて搬出された。2006年3月に朝鮮民主主義人民共和国 咸鏡北道 金策市で復元式が行われた。

✗：遊就館に収蔵されていた「残存兵器」が、1946年9月5日にGHQに引き渡された（『靖国神社百年史 事歴年表』489頁）。1946年5月の公文書には、宮内省侍従職からGHQ第8軍第2旅団へ「御府格納の記念古兵器」が引き渡されたとあり、その内容は「小銃・機関銃・拳銃類257点、刀剣・槍類50点、金龍砲1門」と記されているが、他の膨大な「戦利品」の行方については一切不明である。

●：三学寺由来の石獅子は、1946年の戦利品搬出の対象とはならず現存する。

●：旅順の砲台に掲げられていた「震出東方」と記された石額も、1946年の戦利品搬出の対象とはならず現存する（本日の姫氏発表を参照）。

### 2-4. 皇居（碧玉屏風・御府収蔵品・鴻臚井碑）

○：碧玉屏風は、1941年6月に汪精鋐国民政府主席から昭和天皇に寄贈された。1948年1月に中国返還賠償代表団は、GHQ民間財産管理局に返還を要求した。1948年3月に中華民国に返還された。現在は台湾の国立古宮博物院が所蔵している。

『朝日新聞』（1941年6月19日）「汪主席からの御贈品 清朝傳来・由緒の黒檀屏風

汪精衛国民政府主席は18日宮中に参入、天皇、皇后両陛下には別面前記の通り汪主席と御交遊をとげさせられたが、汪主席はその際、天皇陛下への御贈品として工藝支那の粋を誇る四曲一双の黒檀の屏風を呈上した。この屏風は製作年代は不詳であるが清朝の宮廷に傳はり、李鴻章の手を経て国民政府に所蔵され今回の汪主席公式訪日に畏き辺りへの御贈品として持参されたもの、高さ約六尺、横約十尺、寄木細工式に組合はされた黒檀、紫檀等には花鳥などの模様が一面にすかし彫りされ、また七、八寸に余る青玉、翡翠の板がはめ込まれてゐる幽雅な品である。また皇后陛下には青玉の花瓶、皇太后陛下には白玉の花瓶を呈上、いづれも見事な彫刻がほどこされてゐる。三陛下には御受納あらせられたうへ、汪主席へ見事な御品を御贈進あらせられた由に承る。」

✗：御府に収蔵されていた戦利品は、1946年5・6月にGHQによって検分された後に搬出されて処分された（『昭和天皇実録 第十』157頁）。

「昭和天皇の戦争責任はデリケートな問題だった。天皇を戦争責任から切り離すため、天皇=平和主義者というイメージ作りが行われていく。「軍国主義的遺物」である御府が皇居のなかに残留していることは不都合なことだった。明治以降の戦利品・記念品を含めて、すべては消去されねばならなかった。」（井上 亮 2017『天皇の戦争宝庫』209頁）

●：鴻臚井碑は、1946年の御府収蔵品の搬出対象とはならず現存する（本日の陳氏発表を参照）。

『北海道新聞』（2022年11月18日）

「皇居内の石碑 返還求める声 日露戦争の「戦利品」 中国・旅順に8世紀建立 市民団体 研究の妨げと批判 欧州で見直す動きも 専門家「歴史捉え直す一環」

「慶應大の五十嵐彰非常勤講師（考古学）は「植民地政策や侵略戦争という過ちを認め、歴史を捉え直す動きの一環」と分析する。日本でも戦後、宮内庁書陵部が保管していた「朝鮮王室儀軌」が、日韓併合後の1922年に朝鮮総督府から当時の宮内省に寄贈された経緯だったにもかかわらず、2011年に韓国側に引き渡された。朝鮮王朝時代の婚礼や主要行事を記録した貴重な資料とされ、韓国の国会が返還を求める決議を採択していた。五十嵐氏は「あるべきものがあるべき場所に戻すのは当然のことだ。一度返還した上で、改めて誰がどのように保管するのが良いか議論すべきだろう」と話した。」

### 3. 私たちの責務

戦時期あるいは植民地期に不当に奪ってきた＜もの＞は、＜もの＞があった＜場＞に返さなければならない。しかし1945年8月に自らの戦争責任を隠蔽するために日本各地で数多くの公文書が焼却されたように、1946年には戦利品の宝庫である靖国神社の遊就館と皇居の御府から収蔵品が運び出されて処分されていた。それは、対戦国から奪った戦利品の存在自体が自らの戦争責任を示す「不都合なもの」と考えたからである。しかしその際に、処分するには大き過ぎるという物理的な制約によって石造物（靖国神社の三学寺由来の石獅子および旅順砲台由来の石額、皇居の鴻臚井碑）は、処分されずに残された。処分された数多くの品々も、当時の賠償業務を担う賠償庁などを通じて、奪ってきた地に戻されるべきであった。その際に処分されるべき存在であった大型の石造物については、今からでもあるべき地に戻さなければならない。

占領期にはGHQの指示によって「略奪財産」として図書や科学標本、金銀財宝などと共に、東京大学が所蔵していた考古資料など僅かな量の収奪品が返還された。しかし文化財の多くは、未だに東京大学や京都大学などに収蔵されたままである。不都合な＜もの＞を返さずにそのままにしておけば、不都合な＜もの＞は不都合な現状を維持し続けるだろう。不都合な現状を改善したいのなら、不都合な＜もの＞を封印し目を逸らし続けるような後ろ向きの姿勢から、相手国と協力しながら新たな関係を構築するという前向きの姿勢に転じることが必要である。これが「ポスト・コロニアリズム」という世界の潮流である。

「私たちの責務」とは、呼ばれてもいないのに勝手に他人の家に上がり込んで、その家の人の迷惑を考えようともしない自らの態度（歴史認識）を根底から改めることである。さらに他人の家にあった＜もの＞を勝手に持ち出して自分のものにしている現状に対して、本来の持ち主からの「返して欲しい」という要求に答えることである。これが、「人間としてなすべき責務」である。